

品川区学事制度審議会（中間答申）パブリックコメントご意見と回答について

1 普通教室の確保、学校改築について

No.	ご意見（要旨）	回答
1	城南小の推計は見積もりが甘かったのではないか。駅周辺の大規模開発で人口が増えると思うので、改築は余裕を持った設計をお願いしたい。	教育委員会では学校改築にあたり、就学人口の動向を踏まえて計画を進めておりますが、引き続き留意のうえ、学校改築を実施してまいります。 なお、就学人口が急増する地域においては、中間答申でお示ししておりますとおり、状況によっては通学区域の変更などの対応も視野に入れ、教育委員会において検討されるものと考えております。
2	普通教室の不足が予測される学校の特別教室がほかの学校と比較して少なくならないようにしてほしい。	教育委員会において特別教室を用いて普通教室を整備する場合、校舎内に別の場所を確保し、備品等の整備を行うことで、必要な特別教室を確保するように計画しております。今後も教育委員会において特別教室などを含め、必要となる教室につきましては、適切に確保するよう努めてまいります。
3	区立外小学校への受け入れや補助を出すなどの対応は難しいのか。	品川区内の就学児童については品川区立学校で受け入れることが前提となります。まずは中間答申の考え方をもとに教育委員会において受入態勢を確保していくものと考えております。
4	統廃合により校庭の子ども一人当たりのスペースが狭くなったり、選択制で特別教室がなくなったりすることで、教育環境が壊されたのではないか。	ご意見として承ります。教育委員会では学校改築にあたり、就学人口の動向を踏まえて計画を進めておりますが、引き続き留意のうえ、学校改築を実施してまいります。
5	老朽化した学校の改築、校庭の一人当たりのスペースを確保などの対策を講じて欲しい。	
6	教室不足の解決のため、「義務教育学校」の設置により廃校にした学校を復活させる対策を先ず講じて欲しい。	統合された学校の旧校舎や敷地については様々な目的により活用されている状況です。一部には建物が現存しているところもありますが、就学人口が急増する地域と必ずしも一致するものではなく、課題解決につなげることは難しいと考えております。
7	余裕教室の整備や特別教室の転用は子どもの学びの保障にとって問題がある。不登校児童・生徒の受け入れも求められる。充実した教育環境の保障は教育行政の責務ではないか。	ご意見として承ります。教育委員会において、特別教室などを含めた必要となる教室につきましては、適切に確保するよう努めてまいります。
8	義務教育学校の設置で小・中学校を減らしておきながら、「足りなくなったから、今あるもので何とかしよう」というのは教育行政としてあまりにも無責任だと思う。	義務教育学校（小中一貫校）については、品川区の教育改革の一環として導入が進められたものです。義務教育学校の設置と、現在の就学人口の増加に起因する問題とは別の課題として対応していくものと考えております。
9	多目的スペースを活用し、クラス単位での学習を、学年ごとの学習に割り当てるようにすることで、単一学区内での就学児童数の変動に柔軟に対応できる可能性があるのではないか。	ご意見として承ります。改築計画を策定する際は多様な教育活動に対応できるように計画を進めておりますが、教育委員会において引き続き留意して計画を進めてまいります。

2 学校選択制について

No.	ご意見（要旨）	回答
1	学校の優劣、子どもの人間関係を歪める、遠距離通学などにより登下校の危険や災害時の避難の問題が生まれ、放課後の「遊び」が保障されないなど、選択制には課題があることから、廃止することを求める。	学校選択制については保護者等から肯定的に受け止められておりますが、遠距離通学に対する懸念を考慮し、前回の学事制度審議会の答申を受け、小学校の学校選択制を隣接する通学区域の学校から選択するものに変更し、令和2年度から運用が開始されております。
2	学校選択制のもとでは、外向きの競争を強いられ、しっかりと子どもたちに向き合えず、地域に根付いた学校づくりができない。また、遠距離通学は安心できず、「学校選択制」は見直すべきだと思う。	
3	学校選択制のもとでは、学校規模が常に不安定になってしまう。	学校選択制は通学区域の就学児童・生徒を受け入れてなお余裕がある分を通学区域外から受け入れる制度であるため、選択制で受け入れる児童・生徒により学校規模が常に不安定になることはないと考えております。
4	必要な教室数は、就学児童数の変動によって大きく左右されるため、児童数の増減にあわせた対応が必要だと考える。そのうえで、近隣区域の学校での学校選択制は、大変有効な政策だと思う。	ご意見として承ります。引き続き教育委員会において、就学人口の動向などを踏まえつつ、学校選択制の運用を進めてまいります。

3 就学人口推計について

No.	ご意見（要旨）	回答
1	大井一丁目エリアで選択可能な小学校は教室数に余裕がなく、今後の人口増も見込まれることから、抜本的な変更には挑戦してほしい。	大井一丁目エリアを含め、各通学区の状況については今後の就学人口の推移を見つつ、改築等の計画を含め、教育委員会において適切に対応してまいります。
2	通常教室（普通教室）の不足予測数や特別教室数の増減について数値で示して欲しい。	普通教室の不足予測数については、答申の参考資料でお示ししたとおりとなります。なお、特別教室については、教育委員会において必要となる教室について確保するよう計画を進めてまいります。
3	40人学級が継続する見込みで、学校・学級の物理的条件を考えたことは驚くべきことであると思う。	ご意見として承ります。学級編制につきましては、教育委員会において法に基づいて実施してまいります。
4	令和30年度という将来値については、信頼性の高い数字とは思えない。推計の算出根拠等の考え方を教えて欲しい。	就学人口推計につきましては、専門の事業者によって一定の基準に基づき、令和42年度までの推計を実施しています。令和30年度という将来値についての信頼性については、直近年の推計と比較して確度は低くなる可能性があることや社会情勢の変化による影響を踏まえ、必要に応じて推計を行っていく必要があるものと考えます。

4 義務教育学校について

No.	ご意見（要旨）	回答
1	全ての義務教育学校に空きが多く、学校選択されていない状況が見てとれる。見直しを行い、通常の小学校・中学校に分割すべきではないか。	義務教育学校に対する考え方につきましては、今回の諮問事項から離れる内容となりますので、ご意見として承りますが、区内義務教育学校のほとんどにおいて、通学区外からの入学希望申請が多い状況となっております。品川区では、小学校、中学校、義務教育学校いずれの学校種においても9年間の一貫教育を進めており、今後教育委員会は、品川区の学校や教育内容の魅力等の発信についてさらに取り組んでいく必要があると考えます。
2	小・中連携の影響等、義務教育学校にメリットを感じることができない。	義務教育学校に対する考え方につきましては、今回の諮問事項から離れる内容となりますので、ご意見として承りますが、小学校、中学校、義務教育学校のいずれも品川区内に設置されている公立学校の一つに変わりはなく、品川区立学校教育要領に基づき9年間の一貫教育が行われております。
3	「施設一体型義務教育学校」や「学校選択制」は様々な問題が指摘されており、見直すべきだと思う。	義務教育学校に対する考え方につきましては、今回の諮問事項から離れる内容となりますので、ご意見として承ります。なお、品川区では、小学校、中学校、義務教育学校いずれの学校種においても9年間の一貫教育を進めており、今後教育委員会は、品川区の学校や教育内容の魅力等の発信についてさらに取り組んでいく必要があると考えます。

5 通学区の変更、経過措置について

No.	ご意見（要旨）	回答
1	通学区を変更する際、変更前の学校に兄弟姉妹が通っている場合はその学校に入学できるよう配慮して欲しい。	通学区の変更にあたっては、教育委員会において、適切な経過措置を講じる等の対応が進められるものと考えております。
2	兄弟姉妹が2人以上いる場合、いない場合と比較して選択肢が狭まることがないようにして欲しい。	
3	来年度から通学区の変更をしてはどうか。	今後の具体的な対応については、審議会の答申後、教育委員会において速やかに検討することとなります。

6 教員の採用、労働環境の整備について

No.	ご意見（要旨）	回答
1	教員の安定的確保が重要だと思う。品川区独自採用は積極的に進めてほしい。	ご意見として承ります。品川区固有教員の採用につきましては、教育委員会において、引き続き人材の確保が進められると考えております。
2	教員の給与、労働時間、質を担保して欲しい。教室確保だけでなく、人的リソースにも予算を投下して欲しい。	正規教員の採用等につきましては東京都の所管となりますので、ご意見として承りますが、学級数あたりの教員数については、法律により定められていることから、他の学校と比較して少なくなることはございません。
3	普通教室の不足が予測される学校の児童・生徒あたりの教員数がほかの学校と比較して少なくならないようにしてほしい。	学級数あたりの教員数については、法律により定められていることから、他の学校と比較して少なくなることはございません。

7 避難場所としての役割について

No.	ご意見（要旨）	回答
1	備蓄倉庫の転用で地域住民の避難場所としての機能を果たせていないのではないか。教育環境を整える行政としての役割を果たして欲しい。	ご意見として承ります。災害時の避難場所としての機能の確保については、教育委員会、防災課、学校が協力し、その役割を果たすことができるように計画されるものと考えております。
2	災害対策としても備蓄倉庫・備品の充実や確保をするべき。	

8 少人数教育について

No.	ご意見（要旨）	回答
1	「20人学級」が現実になることを見据えて検討して欲しい。	学級編制につきましては、教育委員会において法に基づいて実施してまいります。

9 その他

No.	ご意見（要旨）	回答
1	学校に在籍する医療的ケア児に対し、学校としての支援について記載を加えるべきではないか。	医療的ケア児に関する内容については、今回の諮問事項から離れる内容となりますので、ご意見として承ります。
2	学校選択制は、学校統廃合を進め、子どもたちの成長や地域とのつながりを弱める等の理由から、通学区域にある学校と通学区域が隣接する学校から選択できる仕組みが適当という今回の見直しは歓迎する。 また、これまでの施策の評価を求めるとともに、地域・学校間の競争ではなく共同こそ要であることを指摘したい。	小学校の学校選択制については前回の学事制度審議会の答申を受け、隣接する通学区域の学校から選択するものとして令和2年度から運用が開始されております。なお、各施策の評価については、教育委員会において様々な場面で適宜実施しております。